# 八幡平市環境基本計画 年次報告書

令和3年度実施状況



八幡平市

## 目 次

1	基本	的事項	Į																											
	(1)	計画策	定の	趣	日		•	•			•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	1
	(2)	計画の	目的	J • /	位置	·	け				•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	1
	(3)	計画の	期間	]			•	•			•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	2
2	望ま	しい環	境像	きと:	基本	目	標																							
	(1)	望まし	小環	境	像									•	•		•		•	•		•	•			•				2
	(2)	基本目	標											•	•		•		•	•		•	•			•				3
3	施策	の展開	と役	割																										
	(1)	施策の	対象	きと	する	環	境	の:	範	井				•			•		•		•	•		•						4
4	計画	可の進捗	狀況	ī																										
	(1)	第2次	八幡	平	市総	合	計i	画		基	本	構	想	•	前	期	基	本	計	画		進	捗	状	況					5
	(2)	環境基	本計	-画	後期	行	動	計	画		達	成	度	評	価		•		•		•	•		•						5
	(3)	取組み	及ひ	達	成状	沈	!	覧						•			•		•	•		•				•				5
5	施策	の取組	しみ状	沈況																										
	➤基本	に目標 1	自	然	共生	型	ま	ち	づ	<	り	(	豊	か	な	自	然	環	境	یح	名	水	が	あ	る	ま	ち	)		
	(1)	生物環	境											•	•		•		•			•	•							8
	(2)	水辺環	境								•			•			•		•		•	•		•						13
	➤基本	に目標 2	妄	全	• <b>妄</b>	;心	な	循	環	型	ま	ち	づ	<	ŋ	(	お	<i>(</i> )	し	Ņ	空	気	لح	清	流	が	身	近		
			13	あ	るま	ち	)																							
	(1)	大気·	騒音	÷ • ;	振動	J								•	•		•		•			•	•							14
	(2)	水質												•	•		•		•	•		•	•			•				16
	(3)	土壌		•										•	•		•		•	•		•	•			•				18
	(4)	廃棄物	j •	•										•	•		•		•	•		•	•			•				19
	➤基本	:目標3	快	適	で活	力	の	あ	る	ま	5	づ	<	ŋ	(	美	し	<i>ر</i> را	景	観	と	歴	史	•	文	化	に			
			育	「ま!	れた	活	気	の	あ	る	ま	5	)																	
	(1)	公園·	緑地	1			•	•			•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	21
	(2)	景観		•										•	•		•		•	•		•	•			•				22
	(3)	歴史的	)・文	化	的環	境		•			•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	24
	➤基本	目標4	侹	炭	素型	ま	ち	づ	<	り	(	自	然	工	ネ	ル	ギ	<u>—</u> ;	利	用	と	<u> </u>	酸	化	炭	素	吸	収		
			13	.優	れた	環	境	都	市)	)																				
	(1)	省エネ	ルキ	<u> </u>	•						•			•	•		•		•	•	•	•	•			•				25
	(2)	森林保	全	•										•	•		•		•	•		•	•			•				27
	(3)	自然エ	ネル	ギ	_	•	•						•	•	•		•		•	•	•	•		•		•		•	•	28
	➤基本	目標 5	協	屬	• 参	加	型	ま	ち	づ	<	り	(	環	境	保	:全	活	動	が	活	発	な	ま	ち	)				
	(1)	環境保	全活	動	• 環	境	教	育									•							•						30

## 1 基本的事項

## (1) 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農と輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成 22 年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」(以下、「環境基本計画」という。)を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

#### 八幡平市環境基本条例(抜粋)

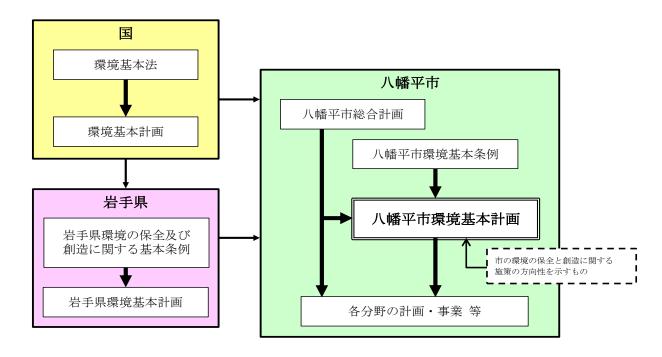
(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来 の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

## (2) 計画の目的・位置づけ

八幡平市環境基本計画後期行動計画は、環境基本計画に基づき、市の取り組みについて示した計画です。

八幡平市環境基本計画後期行動計画に示された取組みや事業が市民・事業者・市が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。



## (3) 計画の期間

環境基本計画の期間は、平成24年度から令和3年度までの10年間とします。 環境基本計画行動計画の計画期間は平成24年度から平成27年度までの4年間を前期とし、 平成28年度から令和3年度までの6年間を後期としています。

年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3		
	八幡平市環境基本計画											
	八幡平市環境基本計画 八幡平市環境基本計画 後期行動計画 後期行動計画											
		八幡平市 後期基	総合計画 本計画			第2次	八幡平市	総合計画				

## 2 望ましい環境像と基本目標

## (1)望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。 1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化 による環境問題が大きくなっています。

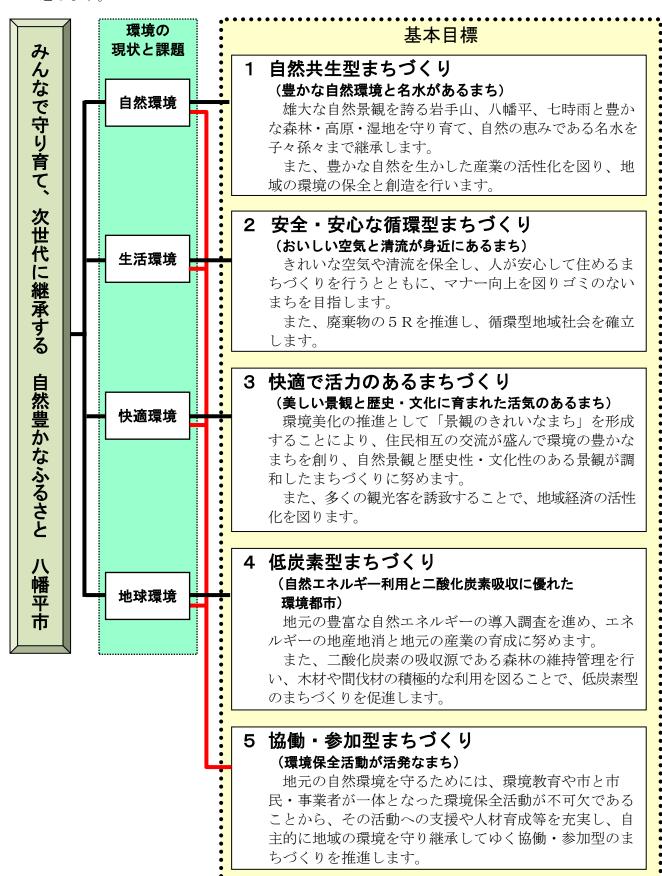
私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「農と輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する 自然豊かなふるさと 八幡平市

## (2) 基本目標

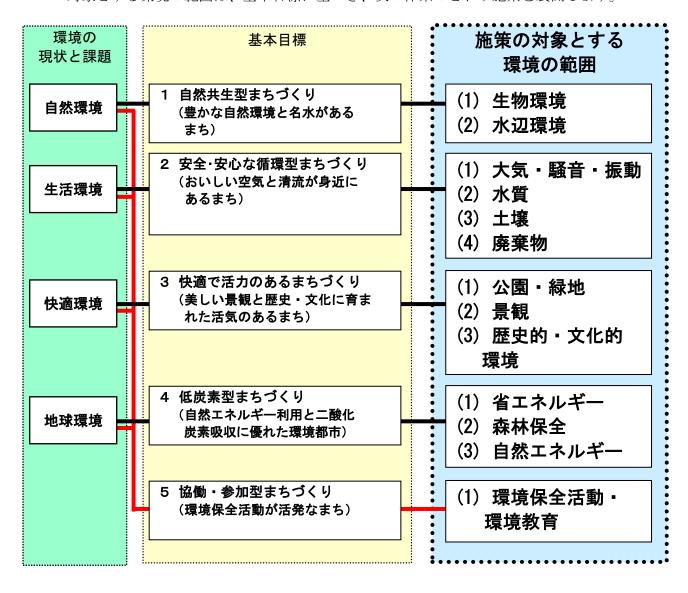
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



## 3 施策の展開と役割

## (1) 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



## 4 計画の進捗状況

## (1) 第2次八幡平市総合計画 基本構想・後期基本計画 進捗状況

## 第2編 施策別計画

## 第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

第1 自然環境、生活環境の保全

成果指標項目	参考(H28)	目標値(R7)	R3実績
ごみの総排出量	10, 007 t	9, 475 t	9, 840 t
資源ごみ集団回収量	180 t	146 t	95 t
不法投棄パトロール回数	60 回	40 回以上	33 回
水質調査環境基準適合率	87%	87%以上	100.0%

## 第2 自然エネルギーの有効活用

成果指標項目	参考(H28)	目標値(R7)	R3実績
再生可能エネルギー発電施設発電量	41, 308kW	63, 759kW	58, 867kW
地熱温水活用インフラ利用事業件数	715 施設	725 施設	708 施設

## (2) 環境基本計画後期行動計画 達成度評価

後期行動計画目標値に対する達成度評価	R元	R 2	R 3
【A】目標に到達する	10 件	10 件	9件
【B】目標に到達するために、取組の強化が必要	13 件	12 件	13 件
【C】計画の再検討や新たな取組が必要	3件	4 件	4件
【一】数値を基準とした評価が困難な項目	22 件	22 件	22 件

## (3) 取組み及び達成状況一覧

		取組み	達成状況	担当課	頁
基本目標-1	自然共	生型まちづくり(豊かな自然環境と名水があるまち)	)		
	1-1-1	外来種駆除活動の実施(参加者 117 人)	С	商工観光課	8
	1-1-2	水生生物調査の実施(2団体)	В	市民課	8
	1-1-3	野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討、 特定外来種等の情報提供(オオハンゴンソウ)	_	市民課	9
	1-1-4	ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導(9件)	_	市民課	9
	1-1-5	開発行為の指導 (4件)	_	建設課	10
(1)生物環境	1-1-6	市内全域農地の耕作放棄地調査の実施 (遊休農地割合 4.49%)	_	農業委員会	10
	1-1-7	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援(Oha)	С	農林課	11
	1-1-8	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保 (被害件数 25 件、駆除実施件数 12 件)	Α	農林課	11
	1–1–9	<ul><li>1.認定農業者の育成 2.新規就農者の育成</li><li>3.岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保</li><li>4.集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援</li><li>(認定農業者数 498 経営体)</li></ul>	В	農林課	12

	1	<u> </u>		T	
	1-2-1	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水 質管理の実施(基準適合)	Α	上下水道課	13
(2)水辺環境	1-2-2	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の 確保(O件)	_	建設課	13
	1-2-3	河川清掃の実施 (ごみの回収量 1,840kg)	Α	安代総合支所	13
基本目標-2	安全•	・ 安心な循環型まちづくり(おいしい空気と清流が身)	近にある	まち)	
	2-1-1	環境保全協定による公害の未然防止 (1件)	_	市民課	14
	2-1-2	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚 (苦情件数4件)	_	農林課	14
(1)大気・騒音・	2-1-3	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施(指導件数4件)	_	市民課	15
振動	2-1-4	エコドライブ、アイドリングストップの実施	_	公用車管理部署	15
	2-1-5	歩道や緩衝緑地の確保(歩道整備延長 220.1m)	В	建設課	15
	2-1-6	道路騒音測定の実施(環境基準値内)	Α	市民課	16
	2-2-1	環境負荷低減のための生活排水処理の実施 (公共下水道接続件数 6,322 件)	В	上下水道課	16
(2)水質	2-2-2	環境負荷低減のための住宅水洗化リフォーム支援(42件)	В	上下水道課	17
	2-2-3	水質調査の実施(環境基準適合率 100.0%)	Α	市民課	17
	2-3-1	農業用廃プラスチックの回収 (53,705kg)	_	農林課	18
(3) 土壌	2-3-2	有機農業等の支援 (環境保全型農業直接支払交付金交付事業 O 組織)	_	農林課	18
	2-4-1	ごみの分別、減量化・資源化の推進(一般廃棄物の処理 9,840 t 、資源ごみ集団回収実施95 t)	В	市民課	19
(4)廃棄物	2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (パトロール 33 回)	В	市民課	20
	2-4-3	クリーン作戦等清掃活動の実施(全地域実施)	Α	市民課	20
基本目標-3	快適で	活力のあるまちづくり(美しい景観と歴史・文化に	育まれた	活気のあるま	ち)
	3-1-1	公園の管理(遊具等点検 44 か所)	_	公園管理部署	21
(1)公園・緑地	3-1-2	環境整備の実施 (盛岡北部工業団地外工場適地の環境整備1か所)	_	商工観光課	22
	3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 (12 地域振興協議会への交付金交付)	_	まちづくり推進課	22
	3-2-1	景観に配慮した建築物等の誘導 (条例等に基づく届出ー県条例 27 件、市条例 6 件)	_	建設課	22
(2)景観	3-2-2	沿道刈払いの実施 (6路線)	_	建設課	23
	3-2-3	景観と見易さに配慮した看板の設置(看板の修繕0基)	В	商工観光課	23
(3) 歴史的·文化 的環境	3-3-1	地元の歴史的・文化的遺産の保全 (市指定有形文化財補助 26 件、無形文化財補助 13 件)	_	文化スポーツ課	24
		4		†	
(3)歷史的·文化 的環境	3-3-2	伝統行事の継承活動等の支援(12 地域振興協議会)	_	まちづくり推進課	24

基本目標-4	低炭素	型まちづくり(自然エネルギー利用と二酸化炭素吸り	収に優れる	た環境都市)	
(1)省エネルギ	4-1-1	節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動(地中熱活用のフローを本庁舎ロビーで表示)	В	施設管理部署	26
_	4-1-2	排出ガス規制適合車両の導入(1台)	_	建設課	27
	4-1-3	市営住宅の省エネルギー化(市営住宅建替整備〇戸)	С	建設課	27
	4-2-1	保育施業及び林業生産活動の支援 (森林環境保全直接支援事業補助3件)	_	農林課	28
(2)森林保全	4-2-2	市産材の利用支援 (木造住宅建築支援事業の実施 46 件助成)	Α	建設課	28
	4-2-3	搬出間伐材利用の支援(搬出間伐材事業の実施〇件)	В	農林課	29
	4-2-4	植栽及び再造林の支援(再造林事業の実施 51ha)	Α	農林課	29
	4-3-1	再生可能エネルギー発電の事業化(10件)	Α	市民課	29
(3) 自然エネル	4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用 (重油削減量 81kl)	С	商工観光課	30
ギー	4-3-3	木質バイオマス利用の支援 (ストーブ購入に対する補助 15 件)	_	農林課	30
	4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入	取組終了	企画財政課	_
基本目標-5	協働・	参加型まちづくり(環境保全活動が活発なまち)			
	5-1-1	環境学習の推進(延べ 140 回)	_	教育総務課	31
(1)環境保全活動・環境教育	5-1-2	児童図画の取り組み (児童図画コンクールへの取り組み 1 校)	В	市民課	31
W SKOUTH	5-1-3	イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 (イベント、講習会 0 回開催)	В	市民課	31

## 5 施策の取組み状況

## ▶基本目標1 自然共生型まちづくり(豊かな自然環境と名水があるまち)

## (1) 生物環境

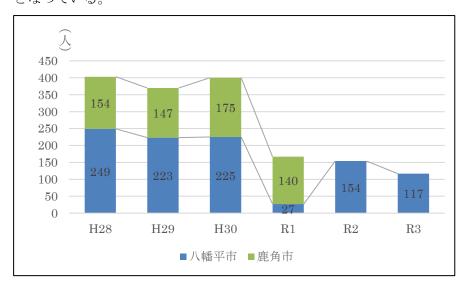
## 施策の方向

- ・生態系の保全と生物多様性の維持を推進します。
- ・農林業の担い手確保等に努め、里地・里山の保全を図ります。

## 1-1-1 外来種駆除活動の実施 【商工観光課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
<b>り 本取除活動の実施 (年 1 回)</b>		目標		400 人以上	400 人以上	
外来駆除活動の実施(年1回) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	参加者数	実績	中止	154 人	117人	269 人
取於中及日標:400 人以工		達成度評価		С	С	

・実施日 7月9日 参加人数内訳 八幡平市117人(うち松尾中学校105人) 新型コロナウイルス感染症への対策として、令和3年度から八幡平市関係者のみでの開催とした。 中学生は事前学習を行って参加していることから、外来種駆除及び在来種の自然植生の保護に貢献 しているものの、少人数であり、活動時間が短時間に限られるため、駆除できる量が少ないのが課題 となっている。







(R2写真)

## 1-1-2 水生生物調査の実施 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
*************************************		目標		5 団体	5 団体	
水生生物調査実施の啓発     最終年度目標:5団体	実施団体数	実績	2 団体	3 団体	2 団体	2.5 団体
取於千茂口标: 5凹体		達成度評価		В	В	45 人

- ・調査実施団体:畑地区農地水資源保全組合(60人)、田山小(9人)
- ・調査河川:市内河川(鴨田川、米代川) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により取組を自粛する団体があり、申請及び

実施が平均を下回る2件となった。

岩手県環境アドバイザー指導のもと、水生生物調査を実施し、動植物の保護、自然環境の保全の大切さを学んだ。また、水生生物の種類の調査から、調査河川の水質階級がどのようになっているのかについて確認できた。

実施した団体には好評な事業であるが、実施団体が固定化しており、新規実施団体を増やすために は本調査活動を広く周知する必要がある。





(R2写真)

## 1-1-3 野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討特定外来種等の情報提供 【市民課】

取組(計画)

#### 野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供

特定外来生物に指定されている動植物が県内においても確認されているため、市民にホームページで周知を図った。市内でも「オオハンゴンソウ」の分布が確認されている。

外来種が生態系に及ぼす影響について、市民の意識啓発に向けた検討を行うとともに、「オオハンゴンソウ」の駆除について継続して呼びかけていく。







オオハンゴンソウ:北アメリカ原産、キク科の多年生草本で、高さは 0.5 から3メートル程度にまでなる。中部地方以北の寒冷な土地に分布し、路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷などに 生育。開花期は7から 10 月で横に走る地下茎がある。

## 1-1-4 ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
		目標		O件	O件	
ペットの適正飼育の指導	苦情件数	実績	6件	18 件	9件	14.7件
		達成度評価		_	-	

## ◆内訳

内 容	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
咬傷 (こうしょう) 事件	O件	O件	O件	2件
放し飼い (リード不使用含む)	6件	O件	O件	3件
犬(猫)の飼い方	O件	5件	1 件	18 件
迷い犬	O件	12 件	8件	50 件
無駄吠え	O件	O件	O件	1件
野良猫・捨て猫	O件	1 件	O件	14 件
合 計	6件	18 件	9件	88 件

令和3年度においても咬傷事件は発生しなかった。

迷い犬の件数が前年度に比べて減少し、全ての件に対し指導を行った。野良猫については保健所と 連携して対応し、飼い方、特にペットの糞の適正処理については啓発看板の配布を行った。

## 1-1-5 開発行為の指導 【建設課】

取組(計画)	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
開発行為の指導	O件	O件	1 件	9件
開発行為の許可 1件	1 件	O件	1 件	3件
開発行為の変更許可	O件	1 件	1 件	5件
予定建築物以外の建築許可	O件	O件	O件	3件
地位の継承の承認	O件	1 件	O件	2件
開発要綱に基づく協議 1件	1件	O件	1件	3件
合 計	2件	2件	4件	25 件

開発行為に関する許可権者は県であるが、事前に工事内容や提出物等について指導することによって、手続きに要する時間の短縮ができている。また、無秩序な開発行為の防止につながっている。 宅地開発要綱による開発行為は、申請者と協定を結ぶことによりある程度の指導はできているが、強制力がないため、開発に関し申請者の判断に委ねられている部分があることが課題である。

## 1-1-6 市内全域農地の耕作放棄地調査の実施 【農業委員会】

取組(計画)	指標	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~推移
年1回の耕作放棄地調査を	市内農地面積	9, 341. 0 ha	9, 220. 0 ha	9, 180. 0 ha	△161.0 ha
実施	遊休農地面積	314. 2 ha	383. 7 ha	412. 5 ha	+ 98.3 ha
	解消面積	9. 64ha	12. 0 ha	17. 6 ha	366. 95ha
	遊休農地割合	3. 36%	4. 16%	4. 49%	+ 1.13%

農業委員、農地利用最適化推進委員、中間管理機構が中心となり、担い手への集積・集約をすすめた結果、17.6haの遊休農地が解消された。

一方、耕作条件の悪い農地は、集積・集約が進まず、耕作放棄の解消が難航し、山林化していく農地も増え、遊休農地の割合が 4.49%と悪化した。

山林化している農地について、さまざまな規定や現地調査を行い、非農地化をすすめている。令和 3 年度は 8. 2ha の非農地証明を発行した。

## 1-1-7 耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援 【農林課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
耕作放棄地再生利用緊急対	事業活用に	目標		1 ha	1 ha	3件
策事業の活用(市農業再生協	よる解消面	実績	0. 35ha	O ha	O ha	3. 31ha
議会)最終年度目標: 1 ha	積	達成度評価		С	С	

平成 30 年度末で交付金事業が終了したが、事業以外で農業委員会の農地パトロールや指導を行っており、耕作放棄地解消につながっている。

令和2年度から「いきいき農村基盤整備事業」が創設されており、事業の積極的な活用を促すため の周知を行った。

## 1-1-8 有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保 【農林課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
有害鳥獣駆除の実施	被害件数	目標		被害件数 の減少	被害件数 の減少	
最終年度目標:被害件数の 減少	の減少	実績	38 件	24 件	25 件	25.5件
119, 19		達成度評価		А	Α	

#### ◆内訳

基準値 (H26)	R 2	R 3	H28~累計
25 件	18 件	13 件	89 件
2件	1 件	3件	4件
4件	1 件	3件	28 件
7件	O件	O 件	5件
O件	4 件	6件	27 件
38 件	24 件	25 件	153 件
	25 件 2 件 4 件 7 件 0 件	25件     18件       2件     1件       4件     1件       7件     0件       0件     4件	25件     18件     13件       2件     1件     3件       4件     1件     3件       7件     0件     0件       0件     4件     6件

#### ◆鳥獣被害対策実施隊員数

隊員数	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~推移
鳥獣被害対策実施隊員数(猟友会員数)	48 人	45 人	49 人	加入5、脱退4

## ◆有害駆除実施件数

有害鳥獸	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
ツキノワグマ	9件	10 件	11 件	46 件
カラス 外	2件	1 件	1 件	9件
ニホンジカ	1 件	O件	O件	1 件

有害鳥獣駆除を積極的に行っているが、ツキノワグマやイノシシの目撃件数が増えてきており、被害が多様化してきているため、駆除の実施に苦慮するケースが増えてきている。

鳥獣被害対策実施隊員の確保については、猟友会員を実施隊としているため、隊の機能を損なわないレベルで隊員の確保は出来ている状況にあり、前年度に比べ4人増加した。隊員のほとんどが 60歳代、70歳代となっており、40歳代、50歳代がいない状態である。

今後も有害鳥獣駆除を安定して実施していくためには、更なる隊員の確保が必要不可欠で、どのように隊員を確保していくかが課題である。

## 1-1-9 1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成

- 3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保
- 4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援 【農林課】

取組 (計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
	曲光曲+++5.24 1 米-	目標		15 人	15 人	15 人
	農業農村指導士数	実績	17 人	15 人	14 人	
	<b>丰</b> 左	目標		7人	7人	8人
	青年農業士数 	実績	3 人	6人	7人	
担い手の確保、営農	37 中 米 老 米	目標		500 経営体	500 経営体	500 経営体
組合の支援	認定農業者数	実績	443 経営体	513 経営体	498 経営体	
加口の文法	<b>新</b> 坦	目標		1人	1人	3人
	新規就農者数	実績	11 人	1人	0人	
	集落営農組織の設立	目標		19 組織	19 組織	19 組織
	支援、経営支援件数	実績	16 組織	13 組織	14 組織	
		達成度評価		А	В	

認定農業者については、基準に達している農業者の掘り起こしなどをしている。

新規就農者については、県や民間で開催している「就農フェア」に出展し、八幡平市での就農の魅力を発信しており、令和3年度においても1人の実績があった。

農業農村指導士及び青年農業士については、市農業農村指導士会と連携を取りながら、確保に努めている。

集落営農組織の支援については、組織活動助成金を交付し組織の健全経営をサポートしながら、法 人化等への支援を行っている。

認定農業者については、高齢化や規模縮小などによる認定取り消し・辞退が増えていくことが予想される。また、複数の認定農業者による集落営農法人などの設立による減少もあるため、今後も引き続き更新手続き・掘り起しを進めていく。

新規就農者については、いわゆる親元就農に対する交付金制度の要件が厳しくなり、ゼロからの就 農が基本となっていることから、研修場所や住居、農地を含めた総合的な支援が必要となっている。 農業の青年指導士等については、引き続き、市指導士会と連携していく。

集落営農組織については、集落営農法人への意向が難しい組織も出ていることから、コントラクター法人等への意向も視野に入れた指導を行っていく。

## (2) 水辺環境

## 施策の方向

名水や清流を継承するため、水辺環境の保全と水資源の保護を図ります。

## 1-2-1 水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施 【上下水道課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
	全系統水源	目標		良好	良好	良好
上水道及び簡易水道のそ	調査結果	実績	良好	良好	良好	
れぞれ系統毎の施設にお	全系統残留塩	目標		適合	適合	適合
いて、水源調査または水質管理を行う。	素濃度基準値	実績	適合	適合	適合	
		達成度評価		А	А	

水道施設維持管理業者による、水源調査を年2回、水道水の原水及び浄水の水質管理を定期的に行っている。また、残留塩素濃度検査を年365日実施した。

水源の大きな損傷等もなく安全な水源が保たれており、今後も随時、巡回を行い水源監視の強化に 努める。

## 1-2-2 環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保 【建設課】

取組(計画)	指標	基準値 (H26)	R 2	R 3	H28~累計
災害復旧工事に	災害復旧工事件数	27 件	O件	O件	7件
応じて施行する	環境保全型ブロック設置	27 件	O件	O件	6件
	供来 (工事由家)	河川災害復旧工事			河川工事6件
	備考(工事内容) 	冽川灰岩復旧工事			L=148.5m

※環境保全型ブロック:植物や生息していた魚類や昆虫等が河川改修、河川災害復旧工事後 も自然の回復力によって生態系が形成される様に配慮、工夫された 構造を持つブロック。

令和3年度に河川災害復旧工事は実施していない。

今後、河川災害復旧及び河川改修等で施工する際は、生物の生息・生育環境に配慮した製品を選定し施工するよう計画していきたい。



## 1-2-3 河川清掃の実施 【安代総合支所】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
安比川と米代川水		目標		前年度回収量よ	前年度回収量よ	
系の河川清掃を毎		口保		り減を目指す	り減を目指す	
年5月第4日曜日	ごみの	実績	3, 270kg	2, 250kg	1,840kg	1, 312kg
に実施する	回収量	(うち可燃物)	(2, 390kg)	(1, 550kg)	(1, 200kg)	( 930kg)
最終年度目標:前年		(うち不燃物)	( 880kg)	( 700kg)	( 640kg)	( 382kg)
度回収量より減		達成度評価		А	А	

河川の漂着ごみの回収により、河川環境の美化、地域住民の環境美化意識の向上につながっている。令和3年度においても、5月下旬では河川の状況(草の繁茂等)により活動が難しいと判断した地区は、4月下旬に道路清掃と併せて実施した。地域によっては、動員者の高齢化、人数減少で実施できないところもあるが、地域住民の協力を得られる限り、継続していくことが望ましい。

## ▶基本目標2 安全・安心な循環型まちづくり

(おいしい空気と清流が身近にあるまち)

## (1) 大気・騒音・振動

## 施策の方向

- ・大気汚染物質の排出抑制や悪臭対策等に取り組みます。
- ・騒音や振動の発生に配慮し、静かな生活空間の創出を図ります。

## 2-1-1 環境保全協定による公害の未然防止 【市民課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
必要に応じて協定を締結する	中结		新規締結	新規締結	新規締結
法令及び協定遵守の指導と啓発	実績		1 件	1 件	10 件

令和3年度においては、太陽光発電設置事業(電気)に分類される事業所と環境保全協定を1件新 規締結した。

企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。また、既に 締結している協定内容の見直しも行っていく。

協定締結事業者の優れた環境保全活動について積極的に広報等を行い、環境保全活動の更なる推進 を図る。

#### ◆協定締結数内訳

R3年原	度末時点		業種分類								
協定締結事業所数	協定締結合計件数	農業	鉱業	建設業	製造業	電気	運輸業	不動産業	宿泊業	医療・福祉	その他 サービ ス業
51	54	10	4	2	26	3	1	2	3	1	2

## 2-1-2 堆肥の適正処理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚 【農林課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
巡回件数 年2件	堆肥の管理に関す	目標		3件	3件	
啓発回数 年2回		実績	5件	7件	4件	25 件
最終年度目標:苦情3件	る古旧什奴	達成度評価		_	_	

・苦情内容 堆肥の野積み、尿・堆肥散布の悪臭

前年度に苦情のあった件について、引き続き指導を行い、改善された。

近年苦情のあった場所を中心に巡回し、再発防止に努めているが、農家自身の堆肥処理に対する意 識向上を促す必要がある。

今後も、農協を通じて、畜産農家へ家畜糞尿の適正処理に関する啓発を定期的に行う。

## 2-1-3 ごみの野外焼却の禁止啓発の実施 【市民課】

取組 (計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
啓発活動の実施		目標		O件	O件	
必要に応じた個別指導	指導件数	実績	8件	3件	4件	17 件
最終年度目標:指導0件		達成度評価		_	_	

#### ◆内訳

内容	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
草刈り等による草木	O件	3件	4件	10 件
家庭ごみ等	8件	O件	O件	5件
事業系	O件	O件	O件	2件
その他	O件	0件	O件	0件
合 計	8件	3件	4件	17 件

草刈り等により発生した草木を燃やした野焼きの苦情が4件(全て同一案件)寄せられた。農家による農作業上必要な野焼きについて、地区の中では理解されているが、新しく地区に引っ越してきた 非農家の住民には理解されない場合があった。

家庭ごみ等の違法な野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因のひとつになることを周知し、継続的な啓発活動に努める。

## 2-1-4 エコドライブ、アイドリングストップの実施 【公用車管理部署】

取組 (計画)	実 績
職員へのエコドライブ掲示 (随時) 公用車詰所にポスター掲示	職員へのエコドライブ啓発 ・庁内掲示 ・公用車車内にエコドライブの手法を掲示(発進時 1,500 回転キープ)

庁内及び公用車内への掲示によりエコドライブの啓発を行った。

また、公用車運転手詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。今後も、庁内掲示や ポスター掲示等によりエコドライブの啓発を行っていく。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により各種研修会・出張等が中止となり、公用車(バス)の使用(運行)頻度が低い状況が続き、その結果、走行距離・燃料消費量が共に前年度に比べて減少した。

## 2-1-5 歩道や緩衝緑地の確保 【建設課】

取組 (計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
		目標		L=2, 570m	L=1, 000m	L=1,000m
		(延べ)		(L=8, 055m)	(L=9, 055m)	(L=9, 055m)
歩道整備の実施	步道整備延長	実績	L=1, 334.8m	L=1, 982.8m	L=220.01m	
		(延べ)		(L=4, 258. 7m)	(L=4, 478. 71m)	
		達成度評価		В	В	

令和3年度は、都市計画道路大更駅前線外整備工事により歩道L=220.01mを設置した。 補助事業の内示率の低下及び用地取得の難航などによる事業進捗の遅れが懸念される。

## 2-1-6 道路騒音測定の実施 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
自動車騒音測定の実施	環境基準値	目標		基準値以内	基準値以内	基準値以内
日	環境基準値     (高速道路)	実績	基準値以内	基準値以内	基準値以内	
十一四	(同还坦路)	達成度評価		А	А	

## ◆測定結果

測定機器(規格)	指標	区分	環境基準値	R 2	R 3
普通騒音計 RION NL-22	等価騒音	昼間	65. 0	56.3	55. 1
普通騒音計 RION NL-22	レベル (dB)	夜間	60. 0	52. 3	51. 1

測定場所・期間 八幡平市平笠地内、令和3年12月8日~12月15日(6日間) 騒音測定の結果、環境基準値以内であった。また、騒音に対する苦情も寄せられていない。

## (2) 水質

## 施策の方向

・工業排水や生活排水等の対策を継続的に取り組み、水質保全を図ります。

## 2-2-1 環境負荷低減のための生活排水処理の実施 【上下水道課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~推移
公共下水道事業、浄化		目標		5, 940 件	6, 140 件	
槽事業を実施すると	下水道接続件数					
ともに戸別訪問等に		実績	4, 929 件	6, 150 件	6, 322 件	951 件増
より下水道への接続				05.007	00.004	
促進に努める。	汚水処理整備率	目標		85. 0%	86.0%	
最終年度目標:下水道	(対行政人口比)	実績	80.8%	83. 0%	83. 5%	3.4%増
接続件数 6,140 件、汚						
水処理整備率 86.0%		達成度評価		В	В	

## ◆内訳

指標	区分	R 2	R 3	H28~推移
下水道接続件数	公 共 農 業 浄化槽 合 計	2, 191 件 2, 100 件 1, 859 件 6, 150 件	2, 295 件 2, 149 件 1, 878 件 6, 322 件	66 件増 24 件減 909 件増 951 件増
汚水処理整備率	公 共	8, 229 人	8, 088 人	20 人増
平成27年度末行政人口(26,978人)	農業	8, 138 人	7,924 人	1,032 人減
令和2年度末行政人口(24,659人)	浄化槽 合 計	4, 110 人 20, 477 人	4, 185 人 20, 197 人	15 人減 1, 027 人減
令和3年度末行政人口(24,176人)	整備率	83.0%	83.5%	3.4%増

下水道管きょ布設、浄化槽設置工事を実施し、農業集落排水施設への接続促進を図るため、排水設備事業費補助金を交付した。

また、水洗化普及員による個別訪問や水洗化だよりを発行・配布し、接続の推進を図った。未接続世帯が未だ多くあることから、引き続き接続の推進を行う。

## 2-2-2 環境負荷軽減のための住宅水洗化リフォーム支援 【上下水道課(R2まで建設課)】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
住宅水洗化リフォーム	リフォーム	目標		35 件	35 件	
支援事業の実施	支援事業助	実績	_	29 件	42 件	237 件
最終年度目標∶35件	成件数	達成度評価		В	В	

助成件数 42 件中 41 件が、汲み取り式トイレ等から下水道等への接続に伴うリフォームであった。 今後も下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図る必要がある。

## 2-2-3 水質調査の実施 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
水質調査の実施	BOD 値	目標		90%以上	90%以上	90%以上
西根地区 10 か所	基準類型:A	実績	90. 3%	96.8%	100.0%	
松尾地区 14 か所	(2 mg/L)	大限	90. 370	90.070	100.090	
安代地区 7か所	環境基準適合率	達成度評価		А	Α	

西根地区 10 か所、松尾地区 14 か所、安代地区 7 か所、計 31 か所における水質調査を、年 1 回実施し、水質汚濁の状況を継続的に監視している。

河川等の水質汚濁に係る環境基準項目の1つである生物化学的酸素要求量(BOD値)について、AA類型に該当が26か所、A類型に該当が5か所となり、環境基準適合率100.0%を達成した。 大腸菌群数については、引き続き多くの地点でB類型基準を超過する結果となっている。 今後も市内主要河川の水質把握のために、調査・監視を実施していく。

## [河川(湖沼を除く。)生活環境に係る環境基準]

不口证则 4J用口体 6 次产以.		基準値			
項目類型	利用目的の適応性	生物化学的酸素要求量 (BOD 値)	大腸菌群数		
AA	水道1級、自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	1 mg/L 以下	50MPN/100mL以下		
A	水道2級、水産1級、水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	2 mg/L 以下	1,000MPN/100mL以下		
В	水道3級、水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	3 mg/L以下	5,000MPN/100mL以下		
С	水産3級、工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	5 mg/L 以下			
D	工業用水2級、農業用水 及びEの欄に掲げるもの	8 mg/L 以下			
E	工業用水 3 級環境保全	10mg/L以下			

水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

"2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの"3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

## (3) 土壌

## 施策の方向

・健全な土壌を守るため、土壌汚染防止を図ります。

## 2-3-1 農業用廃プラスチックの回収 【農林課】

取組(計画)	区分	内容	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
農業用廃プラスチックの回収		回収回数	8回	00 0	© 0	
回収回数 年8回	実績	回収か所数	3 か所	3 か所	3 か所	
回収箇所数 3か所		回収実績数	58, 757kg	64, 292kg	53, 705kg	55, 511kg

## ◆内訳

実施時期	実施回数	回収実績数
6月	西根:2回、松尾:1回、安代:1回	244 戸 26, 926kg
11 月	西根:2回、松尾:1回、安代:1回	198 戸 26, 779kg

6月と11月の計8回の実施により、延べ442戸から53,705kgの農業用廃プラスチックを回収した(内訳:リサイクル対象39,544kg、リサイクル対象外14,161kg)。

回収については、行政連絡員配布や、農協から生産者への情報提供を行うことで、回収日程及び持込み方法の周知を図った。

また、リサイクルできないもの(汚れや劣化)を野焼きすることがないよう周知に努めている。 大規模畜産農家(法人等)には、処理業者に直接搬入するよう勧めている。

農業由来の廃プラスチックのリサイクルを促進するため、適正な処理が行われるよう周知を継続する。

## 2-3-2 有機農業等の支援 【農林課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
環境保全型農業直接支払交付金事業 年 2 組織	実績	4人	2組織	O組織

平成26年度時点現状:個人での取組が可能であり、個人4人が実施。

平成27年度からは、制度改正により組織での取組が必須となった。

平成 27 年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となったこと、平成 30 年度から交付要件にGAP(農業生産工程管理)の研修を受け、GAPに取り組むことが構成員全員に課せられるようになった。研修の未受講や提出書類の未提出者は交付対象者から除かれることもあり、令和3年度の実施組織はなしとなった。

## (4) 廃棄物

## 施策の方向

・ごみの適正処理を行うため、減量化、循環的利用及び不法投棄防止等を推進します。

2-4-1 :	ごみの分別。	減量化:	・資源化の推進	【市民課】
---------	--------	------	---------	-------

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標 実績平均
	机卤套枷纵排山旱	目標		9, 439 t	9, 229 t	9, 229 t
	一般廃棄物総排出量	実績	10, 494 t	9, 972 t	9, 840 t	10, 016 t
	ᆸᄯᄯᅎ <i>ᆣ</i> ᇵᆊᆈᄝ	目標		6, 706 t	6, 635 t	6, 635 t
	内生活系ごみ排出量	実績	7, 134 t	7, 038 t	6, 806 t	6, 831 t
一般廃棄物の処理	資源ごみ集団回収量	目標		170 t	173 t	173 t
資源ごみ集団回収		実績	154 t	103 t	95 t	142 t
の実施	1人1日当たりの 生活系ごみ排出量	実績	712 g	786 g	772 g	743 g
	生活系ごみに占める 資源ごみの割合	実績	18. 5%	10.7%	11. 4%	11.1%
		達成度評価		В	В	

1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、毎年増加してきており、令和3年度においては前年度から減少したものの、基準年と比較して60gの増加となった。

生活系ごみに占める資源ごみの割合は、毎年減少傾向にあったが、前年度に引き続き増加となった。 資源ごみ集団回収事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛した団体が多く、 31 団体となり、それに伴って回収量も減少した。

市役所において小型家電の拠点回収を行っており、40kgを回収した。

プラスチックごみについて、現在は燃えるごみとして収集しているが、容器包装プラスチックとそれ以外のプラスチックの取扱いなどを整理しながら、プラスチックごみの分別について検討しなければならない。



(以前の活動風景)



## 2-4-2 不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
不法投棄パトロールの実	パトロール	目標		60 回以上	60 回以上	
施	実施回数	実績	58 回	38 回	33 回	42 回
不法投棄防止看板の設置		目標		11 箇所以下	11 箇所以下	
啓発チラシの配布	不法投棄箇所	実績	11 箇所	9 箇所	11 箇所	14 箇所
最終年度目標:パトロー						
ル実施 60 回以上、不法投		達成度評価		В	В	
棄箇所の減少						

## ◆不法投棄パトロール実施状況

	R 2					R 3	
地区	実施	参加	不法投棄	実施	参加	不法投棄	<b>主办</b> 不法规范内应
	回数	述人数	箇所数	回数	述人数	箇所数	主な不法投棄内容
西根	15 回	26 人	3 箇所	7 回	12 人	5箇所	・中関地区「テレビ、軽トラ」
松尾	16 回	32 人	5箇所	15 回	30 人	6箇所	・野駄地区「タイヤ、テレビ、草刈機他」 ・前森地区「タイヤ、生活ゴミ」 ・中澤地区「オイル缶、生活家電、タイヤ他」 ・刈屋地区「農機具、タイヤ、廃材、ゴミ他」 ・金沢地区「電子レンジ」
安代	6回	29 人	O箇所	10 回	34 人	O箇所	
合同	1 🗓	3人	1 箇所	1 回	6人	O箇所	
計	38 回	90 人	9 箇所	33 回	82 人	11 箇所	

公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロール及び不法投棄禁止看板の設置を行った。

各地区で不法投棄が発見された箇所を中心に合同パトロールを実施した。

公衆衛生組合の会員の高齢化や、地区における役職の多重化により、不法投棄パトロールの回数が減少してきている。

## 2-4-3 クリーン作戦等清掃活動の実施 【市民課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
		目標		全地区取組	全地区取組	全地区取組
クリーン作戦の実施	全地区取組	実績	全地区実施	全地区実施	全地区実施	
		達成度評価		А	А	

## ◆内訳

				_	
内 容		基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
市内全域クリーン作戦 (4月)	西根	6, 570kg	5, 620kg	5, 800kg	5,803 kg
	松尾	3, 920kg	1, 400kg	1, 400kg	1,993 kg
	安代	1, 720kg	1,840kg	1, 570kg	1,678 kg
クリーン作戦安代運動(5月)	河川清掃	3, 270kg	410kg	270kg	620 kg
西根地区大掃除(8月)		620kg	800kg	2, 020kg	2, 280 kg

4月に市内全域でクリーン作戦を実施し、地域での一斉清掃を実施した。回収量は毎年増減があるが、令和3年度は西根地区で増加、松尾地区は前年度並み、安代地区は減少した。

この活動は自治会を中心に定着しており、自分たちのまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促している。環境美化に対する意識は高まってきており、今後も継続して実施し、多くの地域住民が参加いただけるよう周知を図っていく。

## ▶基本目標3 快適で活力のあるまちづくり (美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち)

## (1) 公園・緑地

## 施策の方向

・緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動等を推進します。

## 3-1-1 公園の管理 【公園管理部署】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
【商工観光課】 1. 業務委託による適正な管理の実施(施設巡視、施設清掃、消耗品補充)施設設備の故障・破損への即時対応・業務委託による適正な管理の実施か所数 10 か所		10 か所	10 か所	10 か所
【建設課】 1. 委託公園 10 か所 目視による点検 月 16 回以上 2. 直営公園 5 か所 目視による点検 月 1 回以上	:実績	委託9か所 直営6か所	委託 10 か所直営 5 か所	委託 10 か所 直営 5 か所
【農林課】 1.農村公園の管理 15か所	天根	10 か所	15 か所	15 か所
【地域福祉課】 1. 公園の維持管理を委託する 2. 遊具等の点検の実施 3. 必要に応じた園庭整地及び支障木伐採の実施 ・維持管理委託か所数 3か所 ・遊具等点検か所数 4か所		委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所

## 【商工観光課】

委託先受注者の適正な管理により、利用者からは苦情もなく利用いただいている。

しかし、トイレ等施設設備の老朽化により、故障・破損が後を絶たず修繕費等維持管理費が嵩んでいること、中規模程度の修繕が多くなり、利用制限の措置を講じなければならない修繕が増えていることが課題となっている。

## 【建設課】

公園の維持管理を地元団体へ委託することにより、地域の環境美化活動を推進することができている。公共施設等総合管理計画の策定に併せて、各コミュニティセンターへの移管など管理方法の検討が必要となっている。

## 【農林課】

農村公園の施設点検を6月及び9月に実施。目視による遊具等の点検を行った。

今後、点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止を検討する。

#### 【地域福祉課】

遊具等点検業務を業者委託により実施した。また、管理委託者からの報告等による修繕、遊具近く の枝払い、支障木の撤去を実施した。

点検は行っているものの、経年劣化等による腐食等も激しい遊具があるため、小破修繕に収まらない場合は撤去の検討が必要となる。

## 3-1-2 環境整備の実施 【商工観光課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
環境整備の実施				
盛岡北部工業団地外工場適地 2か所	中继	2回	2回 (成別北朝王衆田北)	2回
年2回(盛岡北部工業団地)	実績	(盛岡北部工業団地) 1 回	(盛岡北部工業団地)   1 回	(盛岡北部工業団地) 1 回
年1回(工場適地2か所)		(工場適地3か所)	(工場適地1か所)	(工場適地1か所)

草刈り、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。 工場適地1か所については、砂利採取のため下刈りは実施できなかった。 次年度以降も、継続して業務委託による適正な管理を続ける。

## 3-1-3 地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 【まちづくり推進課(旧地域振興課)】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
・花いっぱい運動、環境整備活動、防犯灯整備の推				
進のため交付金を交付する。	中体	55 件	12 件	12 件
・市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境	実績	35 <del>14</del>	(団体)	(団体)
を整備する。				

地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、環境整備に係る地域活動の支援に努める。





## (2)景観

## 施策の方向

- ・周囲の雄大な山並みや田園風景等と調和した景観の創出を図ります。
- ・景観を生かした産業の振興を図ります。

## 3-2-1 景観に配慮した建築物等の誘導 【建設課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
県条例等に基づく届出数	中结	31 件	37 件	27 件	202 件
よるさと景観条例に基づく届出数 実績 実績 実績 といっちょう まんしょう しゅうしゅ まんしゅ しゅうしゅ まんしゅ まんしゅ まんしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう まんしゅう しゅうしゅう しゅう		6件	10 件	6件	54 件

県景観条例及びふるさと景観条例に基づき、景観に配慮した建築物の誘導を図ることができ、自然 豊かな景観の維持に努めることができた。

県条例と暫定条例の重複区域について、今後の方向性について検討が必要となっている。

## 3-2-2 沿道刈払いの実施 【建設課】

取組(計画)	路線	基準値(H26)	R 2	R 3
刈払いの継続実施	県道焼走り線	13, 413 m <sup>2</sup>	10, 770 m <sup>2</sup>	10, 500 m²
	フラワーロード	1, 320 m²	1, 320 m <sup>2</sup>	1, 320 m²
	県道田代平西根線	18, 815 <b>m</b> ²	8, 100 m <sup>2</sup>	12, 000 m²
	主要地方道柏台松尾線	18, 040 m <sup>2</sup>	12, 500 m <sup>2</sup>	12, 500 m²
	市道岩手山 1 号線	_	13, 000 m <sup>2</sup>	10, 000 m²
	市道水沢線	_	6, 500 <b>m</b> ²	6, 500 <b>m</b> ²

刈払いの実施により良好な環境維持に努め、景観の向上を図った。また、車両の安全通行の確保と ともに、害虫等の発生を抑止した。

今後も継続し、イベント時期に合わせた刈払いを実施する。

地域清掃で実施していた箇所において、高齢化により実施困難となるものについては市直営による 刈払いに移行する。





## 3-2-3 景観と見易さに配慮した看板の設置 【商工観光課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
看板の修繕、更新	手七の枚従	目標		3基	3基	3基
	有板の修繕、     更新数	実績	3基	0基	0基	
	史制数 	達成度評価		В	В	

案内看板の更新は実施できなかったが、老朽化した看板の撤去を行った。

国立公園満喫プロジェクトの一環として「十和田八幡平国立公園における標識ガイドライン (素案)」が平成 29 年度途中に十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会から示され、十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム 2020 により、具体的な内容として、利用者のアクセスルートの景観向上、案内誘導の強化を目的に取り組む予定となっている。しかし、事業実施に必要な事業費の裏付けとなる補助事業等の特定財源のめどは全くないため、十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会に対し、内容の拡充を求めている。

## (3) 歷史的·文化的環境

## 施策の方向

・文化財や伝統芸能等の次世代への継承に努め、地域の資源としての活用を図ります。

## 3-3-1 地元の歴史的・文化的遺産の保全 【文化スポーツ課(旧地域振興課)】

取組 (計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
· 市指定有形文化財保護補助金補助件数 年 27 件		26 件	26 件	26 件
· 市指定無形文化財保護補助金補助件数 年 16 件		16 件	13 件	13 件
・市指定文化財数 有形文化財 12		12	12	12
天然記念物 7	実績	7	7	7
史跡 11	2 3.53	11	11	11
名勝 1		1	1	1
·無形民俗文化財 18		18	18	18
・標柱等整備は現地確認のうえ毎年度4箇所程度		12 か所	3 か所	3 か所

無形民俗文化財の保存団体の指導者の高齢化により継承が課題となっている中、後世に変容することなく正確に引き継ぐ記録媒体として計画的に保存映像記録制作(DVD)を行うことにより、歴史的価値の高い市内の無形文化財の保全が図られている。

平成27年度の1団体(平笠田植踊り)を皮切りに、平成28年度2団体、平成29年度2団体、平成30年度3団体、令和元年度3団体の記録保存に取り組んできたが、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。引き続き、保存映像記録制作に取り組んでいく(残り5団体)。

## 3-3-2 伝統行事の継承活動等の支援 【まちづくり推進課(旧地域振興課)】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
歴史的・文化的環境を整備するため交付金を交付する。	実績	29 事業	12 事業	12 事業

市内 12 地域振興協議会に地域づくり一括交付金を交付し、市指定有形民俗文化財の保存伝承活動に対して支援した。

各地域振興協議会に「地域づくり一括交付金」を交付することにより、「地域の伝統行事は、地域で保存伝承していく」ことを目指しているが、少子高齢化による地域・集落の縮小・消滅を解決することが困難となっている。

## 3-3-3 滞在型観光の推進 【商工観光課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
地域資源と観光を	観光プラットフォ	目標		1組織	1組織	
結びつけるための	ームの設立	実績	_	1 組織	1 組織	1組織
体制構築	松尾鉱山資料館入	目標		4, 500 人	4, 500 人	
最終年度目標:松尾	館者	実績	4, 274 人	4, 516 人	4, 771 人	4, 939 人
鉱山資料館入館者	安比塗漆器工房体	目標		240 人	240 人	
4,600 人、安比塗漆	験者	実績	249 人	193 人	287 人	266 人
器工房体験者 280	鹿角街道の保護活	目標		1 回	1 回	
人、鹿角街道の保護	動数	実績	1 🗇	6回	6回	4.7回
活動数1回		達成度評価		В	В	

・安比塗漆器工房体験者内訳 個人 58 人 修学旅行 6 団体 116 人 ツアー 2 団体 34 人 日本遺産関連 3 件 79 人

令和元年度に岩手県環境生活部環境生活企画室事業を活用し、パンフレット化した八幡平の環境学習に係る各種体験・見学コンテンツについて、旅行代理店が八幡平の滞在を目的とした「とびきり八幡平」の名称でツアー商品の販売を行った。

また、コロナ禍の新たな取り組みとしてワーケーションの受け入れ体制づくりに向けた検討等を行った。

サスティナブルツーリズム (持続可能な観光)、SDGs (持続可能な開発目標)など、自然・環境への配慮、将来に向けて持続していく観光のあり方を踏まえた誘客コンテンツなどを整理していくこと及び、環境というテーマを具体商品として、ツアーや修学旅行・企業研修を商品としてどう構築し、販売していくかが課題となっている。





## ▶基本目標4 低炭素型まちづくり

(自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市)

## (1) 省エネルギー

## 施策の方向

・温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー・省資源の取り組みを促進します。

## 4-1-1 節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動 【施設管理部署】

取組(計画)	項	[目	単位	基準値 (H27)	R 2	R 3	増減率	最終年度目標
【全庁舎】		電気	kWh	797,245	819,151	823,413	3.3%	
電気・水道・燃料の	本庁	灯油	リッ トル	134	190	0	-100.0%	
使用量削減	本门	水道	m³	3,254	3,310	3,280	0.8%	
		CO₂排出量	t-CO <sub>2</sub>	444.35	428.83	430.58	-3.1%	
【本庁舎】		電気	kWh	264,009	66,349	0	-100.0%	
地中熱活用のフローを	西根	A 重油	リットル	28,000	0	0	-100.0%	
ロビーで表示	総合支所	灯油	リッ トル	1,630	500	0	-100.0%	
	総合文別	水道	m³	500	175	0	-100.0%	
【西根総合支所】		CO₂排出量	t-CO <sub>2</sub>	226.83	35.92	0.00	-100.0%	各庁舎
段階的にLED照明に		電気	kWh	144,242	102,125	147,909	2.5%	年1%削減
切り替える		A 重油	リットル	24,000	24,000	30,000	25.0%	基準年:H27
	安代	灯油	リットル	1,060	835	480	-54.7%	基华牛·□ZI
【安代総合支所】	総合支所	LPG	m³	85	73	49	-42.4%	
ペレットストーブの利用		水道	m³	922	1,906	653	-29.2%	
により重油の節約・各種		CO₂排出量	t-CO <sub>2</sub>	143.84	121.09	160.00	11.2%	
機器を計画的に更新する		電気	kWh	53,694	7,252	6,934	-87.1%	
	旧松尾庁舎 旧松尾庁舎	灯油	リッ トル	1,760	2,837	2,943	67.2%	
	山似佬川古	水道	m³	3,438	3,284	3,258	-5.2%	
		CO₂排出量	t-CO <sub>2</sub>	35.03	11.60	11.70	-66.6%	
	達	成度評価			В	В		

## 【本庁舎】

多目的ホール棟や使用していない会議室等の冷暖房稼働を停止し、庁内の照明の節電(ノー残業デーの励行)を行ったことで、前年度と比較して電気料の消費を抑える月もあった。

冬期間においては、例年より気温が低下し、真冬日が続いたため、循環水温を上げる必要があったことから、年間を通しては大きな電気料抑制とまではいかなかったが、冷暖房使用方法の周知を徹底することで、職員の節約意識の向上を図り、取り組みに対する理解は得られてきている。

今後も継続して、節約の徹底について周知、管理していく。節電に関しては、冷暖房のみならず照明設備の使用も大きく影響するため、そちらの注意喚起も同時に強化していく。

## 【西根総合支所】

令和2年8月より支所機能を西根地区市民センター内に移転したことにより、市民センター分として集計されている。

庁舎内に節電や節水等の掲示をして啓発を行った。また、昼休みの消灯、窓やドアの開閉による室 温の適正管理を行っており、必要箇所に掲示をするなどの啓発を行っていく。

#### 【安代総合支所】

ペレットストーブの利用と暖房用ボイラーの燃料の削減に努めた。また、昼休みの消灯や定時退庁の促進等、電気使用量等の節約に努めたが、使用量が増加した。

## 【旧松尾庁舎】

解体を行い、現在は運転手等詰所のみの利用である。

冬期間において例年より気温が低下し、真冬日が続いたため、灯油の使用量が増加した。

## 4-1-2 排出ガス規制適合車両の導入 【建設課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3
公用車(重機等含む)に係る排出ガス規制				
適合車の導入 導入台数2台 ・融雪剤散布車 ※平成17年低排出ガス基準、平成22年度燃料基準適合車両 ・タイヤドーザ14t(西根) ※道路運送車両の保安基準適合車両、第 4次排ガス規制対応	実績	1台 除雪ドーザ 11t 級	1台 ロータリー2.2m ※排出ガス基準 (第4次)対応	1 台 ドーザ 14 t ※排出ガス基準 (第 4 次)対応

排出ガス規制に適合した重機車両を1台導入し、地球温暖化ガスの排出抑制に寄与した。 今後も継続して、購入年の古い車両から順次、排出ガス規制適合車に更新していく。

## 4-1-3 市営住宅の省エネルギー化 【建設課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
市営住宅建替整備	建替整備	目標		0戸	0戸	既存市営住宅スト ック改善事業 0 戸
事業	戸数	実績	6戸	0戸	0戸	
. 512		達成度評価		С	С	

耐用年数を経過した住宅の建て替えを促進していくこととしているが、既存住宅の改修については 入居者が入居中に行うことは難しい。

## (2) 森林保全

## 施策の方向

・二酸化炭素の吸収源である森林の適正処理と有効利用を促進し、林業の活性化を図ります。

## 4-2-1 保育施業及び林業生産活動の支援 【農林課】

取組(計画)	指標		基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計																																																																		
森林環境保全直接支援事業	補助件数		3件	3件	3件	15 件																																																																		
補助件数 年2件	森	下刈り	169ha	134ha	173ha	904ha																																																																		
	林整	間伐	O ha	1 ha	O ha	6 ha																																																																		
放置森林、伐採跡地に対する	森林整備事業実施面積	備事業実	植栽	48ha	67ha	51ha	242ha																																																																	
事業の検討			業実	業実	業実	業	業実	業実	業実	業実	業	業実	業	業	業	業実	業実	業実	業実	業実	業実	業	業実	業実	業実	業実	業実	業	業実	· 業 実	· 業 実	· 業 実	業実	· 業 実	· 業 実	業実	業実	· 業 実	業実	業実	· 業 実	業実	業実	業実	業実	· 業 実	· 業 実	業実	業実	業実	· 業 実	業 実	業実	業 実	業 実	· 業 実	業実	業実	<del>事</del> 業 実	業実	除伐		23ha									
施	施面	枝打	<del>_</del>	O ha	O ha	5 ha																																																																		
	積	地拵え	<del></del>	2 ha	9 ha	11ha																																																																		

再造林や下刈りについては前年より増加した。また、除伐等にも森林整備に対する補助を行うことができた。今後も、森林が持つ環境保全機能の維持と林業経営体の育成を図るため、保育施業及び林業生産活動の支援を継続して行っていく。

また、森林環境譲与税を活用した事業について検討の必要がある。

## 4-2-2 市産材の利用支援 【建設課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
	木造住宅建築支援	目標		30 件	30 件	
木造住宅建築支援	事業助成件数	実績	39 件	38 件	46 件	224 件
事業の実施		目標		15 件	15 件	
	市産材使用助成件数	実績	20 件	15 件	16 件	95 件
最終年度目標:助成件数15件、市産	市産材使用量	目標		300 m³	300 m³	
材使用 100 ㎡	印度প使用重	実績	381. 35 m³	284. 35 m³	251. 8 m³	1, 680. 323 m³
17 区形 T00 III		達成度評価		А	А	

市産材使用助成について、目標の15件を達成することができた。

今後も木材自給率の向上による森林の適正な整備・保全の促進及び八幡平市内素材生産業者や製材 業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図るため支援を行う。

市産材を建築資材として使用するには、常時木材市場に流通している必要があるが、流通時期が限られていること及び外国材に比べて割高なことから、市内住宅着工件数に対して、市産材使用量の割合が低率に留まっている。

## 4-2-3 搬出間伐材利用の支援 【農林課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
チップボイラー導入による	搬出間伐	目標		30ha	30ha	
消費、間伐材事業の実施事業	面積	実績	40ha	11ha	O ha	7. 8ha
件数 年2件	チップ	目標		2, 000 m³	2, 000 m³	
最終年度目標:搬出間伐面積	消費量	実績	2, 700 m³	2, 000 m³	0 m³	1, 804. 8 m³
30ha、チップ消費量 2,000 ㎡		達成度評価		В	В	

## ・事業件数 0件

個人所有の間伐材搬出実績が少なく、利用に対する支援をするまで至っていないのが実情である。 搬出間伐事業以外に、木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業を実施している。

個人所有の搬出間伐の促進が必要なので、搬出間伐を促しつつ間伐材利用に対する支援を行ってい く。また、森林環境譲与税の活用も検討する。

## 4-2-4 植栽及び再造林の支援 【農林課】

取	組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
再	造林の実施		目標		30ha	30ha	
	件数年2件	再造林面積	実績	62ha 補助件数 2 件	67ha 補助件数3件	51ha 補助件数 2 件	242ha 補助件数 15 件
最終年	F度目標:30ha		達成度評価		Α	А	

補助目標件数を達成し、事業実施面積も目標面積を上回ったことから、将来を見据えた森林の機能 維持と森林資源を確保することができた。

森林伐採後の再造林は、森林の持つ水土保全といった多面的な機能を維持するためには必要不可欠なので、今後も継続して植栽及び再造林に対し支援していくことが必要である。

## (3) 自然エネルギー

## 施策の方向

・豊富な自然エネルギーの有効利用を促進します。

## 4-3-1 再生可能エネルギー発電の事業化 【市民課(旧企画財政課)】

取組(記	計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
【地熱】 事業化	1 か所		目標		7, 098kw	7, 098kw	7, 098kw
建設中	2 か所	再生可能エネ	実績 (延べ)	_	増加 O kw (7,585.9Kw)	増加 O kw (7, 585. 9Kw)	
【風力】 建設中	1 か所	ルギー発電導 入増加量	認可出力	41, 270kw	48, 856. 8kw	48, 856. 8kw	
建設着工 【小水力】 事業化	1か所 2か所	※平成 27 年比	達成度評価		А	А	

#### ◆内訳

区分	進捗	か所数	認可出力
【地熱】	事業化	2か所(松川、松尾八幡平)	30, 999. Okw
	建設中	1か所(安比地域)	
	ヒートホール調査	1か所(前森山地域)	
【風力】	環境影響評価	2か所(稲庭田子、稲庭)	
【小水力】	事業化	2か所(松尾寄木:新後藤川幹線水路)	86.9kw
【水力・小水力】	事業化	6か所(北ノ又、松川、柏台、松尾寄木)	17, 770. 9kw
計			48, 856. 8kw

地熱発電は、松川地熱発電所、松尾八幡平地熱発電所の2か所が稼働しており、安比地域で建設工 事が、前森山地域において、ヒートホール調査が行われている。

風力発電は、稲庭田子地域において引き続き調査が進められている。

小水力発電は、明治百年記念公園周辺において3つの小水力発電機が稼働している。

引き続き再生可能エネルギー発電の事業化を推進していくが、地元住民からの同意が得られないと 事業化は難しいことから、今後も再生可能エネルギーに対しての理解促進を継続していく必要がある。 また、景観や環境へ配慮した適正な事業とするため、事業者や関係者と調整を図りながら推進する。

## 4-3-2 木質資源利用ボイラーの活用 【商工観光課】

取組(計画)	指標	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	実績平均
木質バイオマスボイラ		目標		150k l	150k l	
一の効率的利用による	重油	実績	152k l	138k l	81k l	121 kl
重油使用量の削減	削減量	大限	IJZKI	TOOKT	OIKI	IZI KI
最終年度目標:150kl		達成度評価		С	С	

・基準値:(導入前) 平成21年度「焼走りの湯」重油使用量→200kl・・・①

(導入後) 平成 26 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 48kl・・・②

①-②= <u>152kl</u> (基準値)

・現 状:(導入後)令和 3年度「焼走りの湯」重油使用量→119kl・・・3

①-③= 81kl (実績)

木質バイオマスボイラーの故障により、木質バイオマス燃料を活用することができなくなり、木質バイオマス燃料の活用による重油の削減ができなかった。

なお、木質バイオマスボイラーの復旧に多額の費用がかかることに加え、燃料の価格や気温等の影響で、年度によって重油使用量に増減があること、これまで使用してきた木質バイオマスボイラーに推奨されるチップの入手が困難であることから、木質資源利用ボイラーの活用については検討が必要である。

## 4-3-3 木質バイオマス利用の支援 【農林課】

取組(計画)	区分	基準値(H26)	R 2	R 3	H28~累計
ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	実績	22 件	9件	15 件	82 件

前年度より補助件数が増加し、木質バイオマスエネルギーに関心を持つ方が一定数おり、当事業により木質バイオマス利用の推進に資することができていると捉えている。

ストーブ購入の補助を今後も継続することにより、さらに木質バイオマスエネルギーの利用を推 進していきたい。

## ▶基本目標5 協働・参加型まちづくり (環境保全活動が活発なまち)

## (1) 環境保全活動・環境教育

## 施策の方向

・環境教育と啓発活動を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

## 5-1-1 環境学習の推進 【教育総務課】

取組(計画)		基準値(H26)	R 2	R 3
外来種駆除活動 松川・赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路の清掃活動 地域の清掃活動への参加	実績	清掃活動 資源回収 環境関連施設見学 農業体験 森林学習 水資源学習 など各小中学校で実施	11校 29回 3校 7回 6校 9回 7校 46回 8校 22回 3校 3回 延べ 116回	10校 22回 5校 9回 10校 14回 12校 79回 8校 15回 1校 1回 延べ 140回

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な環境学習が行われ、児童・生徒の環境に対する関心や知識が図られている。

全学校にコミュニティ・スクールが設置されたことから、さらに地域を巻き込み、児童・生徒とと もに環境保全活動への取り組みが図られるよう検討・実現していく。

## 5-1-2 児童図画の取り組み 【市民課】

取組(計画)	指標		基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
「川をきれいにする」児	取り組	目標		3 校以上	3 校以上	3 校以上
童図画コンクールへの取	取り組 み校	実績	3校	1 校	1校	
り組み呼びかけ実施	<i>ማተ</i> ጀ	達成度評価		В	В	

- ・取り組み校: 寄木小学校
- ・応募点数:11点 入賞点数:1点(努力賞:1)

取り組み校数及び応募点数が前年度から変化がなかった。

河川愛護の考え方や、水環境の大切さについて理解してもらい、自然環境の保全に対する意識向上 を図るため、今後も多くの学校に参加いただけるよう周知し、継続して実施する。

## 5-1-3 イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信 【市民課】

取組(計画)	指標		基準値(H26)	R 2	R 3	最終年度目標
イベント・講習会の開催	イベント・講習	目標		4回	4回	4回
関連事業への後援	イベント・講音     会の開催数	実績	11 📵	0 🛮	0 🛽	
環境に関する情報の発信	五の囲作数	達成度評価		В	В	

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度に引き続き、公衆衛生組合の研修及び市民を 対象としたイベントが中止となった。

広報はちまんたいに「環境・衛生ワンポイント」を6回掲載し、環境に関する情報の発信を行った。 今後も、環境保全意識向上のための学習会等の開催、ホームページへの記事掲載、広報及びチラシ の配布により、環境に関する情報発信を継続していく。